

利用規約

- 1 機材支援の貸し出し期限は、原則1箇月間としますが、在庫状況等により延長使用を可能とします。延長の際は再度申請等の手続きを行うものとします。ただし、貸し出し数が集中し、在庫がない場合はお断りする場合があります。

- 2 機材支援を受けるにあたり、機材の紛失及び破損した場合は実費弁償とします。

- 3 資材支援の貸し出し期間は最大1年間とします。

- 4 資材及び機材支援は公園協会より配達及び受け取りを行います。

- 5 資材及び機材支援を受けた場合は、倉庫等に保管する等適切な管理をしてください。

- 6 充電式芝刈機の貸し出し希望をされた場合は、使用中に埃や石が飛散しますので、使用される数日前には近隣住宅への周知をお願いします。また、使用に当たっては公園利用者とのトラブルに十分配慮してご使用ください。

- 7 支援事業を受けた際はアンケートにご協力ください。
